



生きいき元気レクゲーム交流会

(12/15 茶志骨地区町内会連合会)

し べ つ 議会だより

1 2月定例会

第121号

平成19年2月1日

一般質問「広域ゴミ施設の管理は」… 4～9

名誉町民に小田桐四郎氏…………… 3

決算点描 滞納額の徴収は…………… 10～11

平成18年 第4回定例会

第4回定例会が12月19日、20日の2日間開催され、補正予算7件、条例案件2件、土地改良事業の施行1件、17年度各会計(11会計)の決算認定及び意見書3件が上程され、原案どおり可決されました。

補正予算

〈一般会計〉

○北日本化学(株)工場建設に対する貸付金 5,800万円

◀建設が進む農場スタッフ宿泊研修施設

〈主なもの〉

○農場スタッフ宿泊研修施設建築事業費
2,100万円

※総事業費4,226・3万円
の二分の一補助

○職員人件費

△3,716・9万円

※退職者等十二人分の調整減

〈国保特別会計〉

(事業勘定)

△223・9万円

※給与停止及び切替

〈介護保険特別会計〉

(事業勘定)

301・6万円

※人事異動による調整

〈介護保険特別会計〉

(サービス勘定)

△44・3万円

※人事異動による調整及び切替



条例案件

△184・4万円

〈簡易水道特別会計〉

※事業費確定による減等

〈下水道特別会計〉

△125万円

※十七年度決算による減

〈サーモンパーク特別会計〉

347・5万円

※人事異動による増

▽長期継続契約に関する条例制定

る条例制定

※次のものに関し、複数年にわたり契約ができる。

※(1)情報機器、事務機器、車輛等の物品。

(2)機器及びシステム等

土地改良事業

(3)建物清掃等の役務の提供。

(1)目的 町道の改良

(2)地区名 川北東一号地区

▽北海道後期高齢者医療広域連合の設置

舗装

※平成二十年四月から七十五歳以上を対象とした新老人保健法(高齢者医療法)が創設されるのに伴い、広域連合を設立するもの。

(川北南四線)南五線の間

(3)事業量 延長523

延

計

を設立するもの。

(4)事業費 2,200

万円

(5)施行年度 平成十九年

度から平成

二十年度

※補正予算の状況

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	42,273	5,349,057
国保会計 (事業勘定)	△ 2,239	914,365
介護保険会計 (事業勘定)	3,016	287,339
介護保険会計 (サービス勘定)	△ 443	29,073
簡易水道会計	△ 1,844	395,460
下水道会計	△ 1,250	493,184
サーモンパーク会計	3,475	129,199



金澤町長

◆町営定住促進団地について

町営定住促進団地の無償分譲は、第一次二十八区画のうち、町民用九区画については五区画応募中の四区画、町外用十九区画については応募十七区画中十二区画を分譲決定しました。

次年度も残り区画を募集することと致します。

◆妹羅山地域の地熱開発について

本件については、掘削失敗を受け、今後の事業化の方向性を年内に示すこととしております。

平成十九年度においてNEDOの一〇〇%補助による「地域新エネルギー

「ビジョン計画」に応募し、採択されることを前提に専門家に委託し、地熱発電の事業性と採算性を中心とした持続可能な脱石油エネルギーの当地域における可能性を適切に判断していきたい。

◆農業について

生乳生産は需給環境の悪化を受け、四月から十一月末現在の生産実績は対前年同期比で二%減の五万三千六百六十五トとなり、乳価のプール単価減少もあつて、個体販売を含めた総販売額は前年を大きく下回る六・四%減の五十七億七千七百万円に止まった。農業を取り巻く国際、国内情勢の変転により、平成十五年をピークに減産傾向にあるため酪農生産と健全な農村社会の維持に支援体制の充実を図り、酪農経営体制の安定確保に努めたい。

◆水産業について

今期の鮭定置網漁は最

盛期に見舞われた低気圧の直撃を受け、漁獲量は過去十年間で最も少ない一万九百三十一トに止まったが、魚価が終始高値で推移したことから、漁獲金額はほぼ昨年並みが確保された。一方、十一月二十日に再開したホタテ漁も低気圧被害の影響で今後の操業や生産に大きな不安を抱えながらも春漁から引き続きキロ単価が二百円を超える高値を維持し、水揚げも順調なことから漁獲金額は計画を大きく上回り十億円に達する見込みであります。

なお、災害に見舞われ、生産体制に影響が懸念されることから、できる限りの支援を急ぎ、安定と回復に努めてまいり所存であります。

◆町工事の発注について

本年の執行状況は土木、建築、上下水道工事併せて八十八件、六億六千八百三十万五千円的事

業量に対し、全て発注が終わりました。今後とも適正な維持管理に努め、工事の早期完成と施工管理に万全を期したい。

第五回臨時会

(十一月二日)

補正予算

(一般会計)

273・9万円

※十月七日〜九日までの低気圧による小学校、体育館及び町内会館の災害復旧費

意見書
低気圧被害対策に関する意見書

提出者 大園博元議員

平成十八年十月七日から九日にかけて発生した低気圧による被害に対する要望

- 1 被害対策に対する特別交付税等による財政支援措置
- 2 被害漁家に対する金融対策の実施
- 3 海岸災害復旧工事の速やかな実施
- 4 未着工海岸護岸工事の速やかな実施

名誉町民に小田桐四郎氏

～1月15日に決定～



平成19年第1回臨時会(1月15日)で前町長の小田桐四郎氏を標津町名誉町民の称号を贈ることに名譽町民章及び肖像画作成費などに63万円の予算支出を可決。

一般質問

Q

&

A

6人の議員が15項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。

広域ゴミ処理施設の運営体制

事務局8、委託29、総勢37人



小川悠治議員

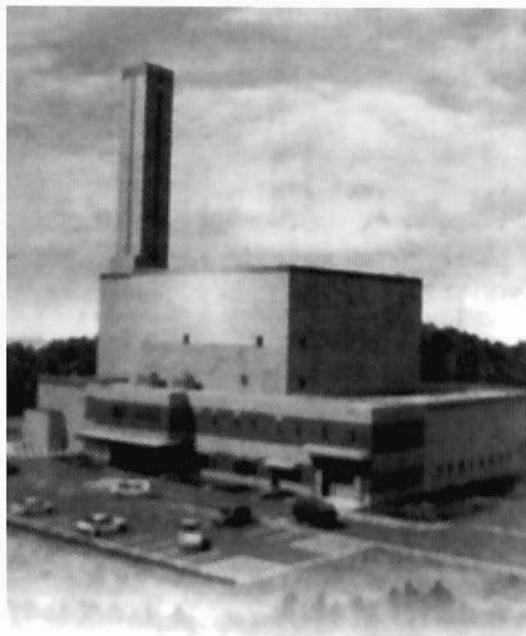
Q 十九年四月から本格稼働される四町広域ゴミ処理施設の運営体制と建設費用分担について

A 業務管理委託した中央業者が二十九人、事務局八名、計三十七人の大きな事業所になる。

管理委託した業者には従業員の地元採用を要望した。

建設費四十三億二千万円の内、国から七億二千万円、残り三十六億円の二十%が四町均等割・八%がゴミ量割となる。

四月より本格稼働するゴミ処理施設



高い維持管理費、広域の意味ない

事務局二人程度減じたい

Q 管理業務を全て中央の工事施工業者に

委託していながら、事務局職員が八名もいる。

何を管理するのか、多すぎないか。

また、丸投げ委託状態では業者側からの経費削減

減は見込めない。

広域連合としての経費削減が難しく、連合の意味も無くなる。

連合を聖域とせず、町と同じ経費削減努力をさせることが必要。

A

廃棄物の焼却業務は全て建設業者に委託した。管理費の削減も重要だが安全リスク管理制は二人程度は減じたい。

に突き当たった。人数が多いと感じるが労働時間の制限もある。事務局体制は二人程度は減じたい。

地元企業の参画、育成が必要

安全リスク管理が難問

Q

地元業者が全く参画していない。町税収入、雇用対策、維持管理費削減対策とも逆行しないか。三年後に中央業者と地元業者で現地組織化するにしても、今の状態では地元企業の育成が難問。

A 地元参画を充分検討したが、何かあった場合のリスク管理が現実的に難しい。

今後の処理費用と町民負担

実績を検討し、二十一年度改定

Q

長期間にわたる維持管理は広域連合事務局が主導権を持つて管理費の削減に努力しなければ費用が増大し、結果的に利用料の値上げとなつて町民負担が増大する。今後の推計は

一トン処理に三万三千二百円。収集料金の算定と改定は十九年度の実績を見極めてから、二十一年度に検討し二十一年度から改定予定。

A

今年から十年間の経費を五億三千万円。ゴミの減量化と分別がさらに重要。

道東低気圧漁業被害対策は

漁業者の借入金金利無しに



木下 孝議員

Q 十月初旬の台風並の低気圧で基幹産業の鮭定置網・ホタテ稚貝に重大な被害が発生した。行政の対応について

A 災害復旧融資の道・系統団

体が負担した後、の末端金利〇・六五%について町が金利負担したい。三年据置き四年償還で漁業者金利負担無し。ホタテ漁については二月の調査結果を見て対応したい。

“町民の皆さん”へ重要なお知らせ =税・使用料などの収納対策=

町民の皆さんへ重要なお知らせ

1. 納付期限の厳格化
納付期限は、平成17年度一般会計決算状況をお知らせしたとおり、平成13年度以降納期を厳格化しています。

2. 納付期限の厳格化
納付期限は、町民参加による協働のまちづくりの大切な自主財源であるとともに、その納付が公平に行政サービスを受けるための義務です。

3. 公営住宅退去及び住み替え
特別な事情がなく住宅料を滞りなく納付し、公営住宅や借料金の住宅への住み替えは、生活のために不可欠ですが、特別な事情がなく納付を滞り続けると法的措置によりやむを得ず退去となります。

4. 水道の断水停止
水道は、生活のために不可欠ですが、特別な事情がなく納付を滞り続けると法的措置により断水となります。

5. 納付期限の厳格化
納付期限は、町民参加による協働のまちづくりの大切な自主財源であるとともに、その納付が公平に行政サービスを受けるための義務です。

6. 納付期限の厳格化
納付期限は、町民参加による協働のまちづくりの大切な自主財源であるとともに、その納付が公平に行政サービスを受けるための義務です。



具体的ふるさと新生プランを

六月までに標準版エンゼルプランを

Q 当面する課題に対して実践への具体性が見えない。実践時期・具体的中身は

- ① 子づくり子育て支援
- ② 安心、安全なまちづくり行政無線の全戸一斉点検。
- ③ 自動体外式除細動器の早期配置を
- ④ 定住対策初年度評価と一期末半の取組みへの見直し

A ①六月頃までに標準版エンゼルプランを作りたい。

②町内会回覧方式で実態調査したい。結果について、地域担当参事を出向させ地域と交流

③除細動器は四地区に十八年度中に設置したい。場所は地域に任せたい。

④定住募集二十八戸について十六戸決定、残り十二戸の後半募集結果で判断したい。

広域ゴミ焼却施設運営管理

職員多いのは労働基準の関係あり

Q 維持管理体制制二十九人は本当に必要

A の主張を

か、事前に構成四町担当者の実地検証が必要。スタートしてしまつと削減が難しくなり、軽減の努力せよ。また、自らの町

多いと感じた。しかし、二十四時間操業下の労働基準の関係もある。運営費節減について怠り無く目配りする。

Q 行政改革の歳入に関する最大の課題は租税公課の滞納をいかに少なくし、公平負担の原則を貫く行政でなければ町民の行政への参加、協力、理解は到底得られない。抜本策を講ずる必要がある。

A 町の財政状況は警戒ラインにある。行政改革は歳出に目を向けられがちだが、歳入改革が大事。税・使用料・手数料の徴収対策については、使命感を持って管理職が土・日、夜と戸別訪問している。支払能力がありながらの滞納者には強制執行もしている。負担公平の原則が大事。

租税公課の滞納整理を支払能力ある人の滞納には強制執行を

防災対策の推進がいまいち

現マニュアルを見直す



石橋昌幸議員

との連携も必要であり、地域の果たす役割に大きな期待を持つものである。

Q 先の十月七日から九日にかけての低気

圧被害、十一月十三日の千島列島沖で起きた地震により本町に津波警報が発せられ、避難指示・勧告がなされましたがその対応を聞きたい。

① 避難指示・避難勧告は十分伝達できたのか。

② 高齢者・障害者への避難誘導はどうだったのか。

A 反省材料は山ほどある。いづれにしても避難することが最大の対応であり、災害対応マニュアルを見直すこととされている。また、町内会



自衛隊内に避難した様子

Q 防災無線やサイレンが聞こえなかった

り、避難しなかった人、あるいは避難できなかった人が多数いたが、より細かな対応が必要ではないか。

A 町も勉強し、工夫して最善の方法をとりた。

Q 町内に空き家が目立つ。特に旧駅前の高橋商店の損傷がひどく、学校の通学路として大変危険であるのでその

対応を聞きたい。

A 現在の状況は十分に認識しており、支庁を通じて道にも解決策を要請しているが、正直言って壁にぶつかっている状況。

Q いろいろな制約があるが枠を超えて取り壊しを進めていただきたい。

A 頭が痛いと考えてみたい。

住民の除排雪活動の中味は

住民の力で対応

Q 「ふるさと新プラン行動計画」にある住民の

除排雪活動の体制について、「町民や企業・団体との協働により降雪となる方向を目指す」となっているが、どのように進めようとするのか。

A ここ五年間で計画しているのか。できることを全て網羅した。

高齢者・女性・弱者については避けて通れないので、住民の共助を期待し町民力によるシステムを構築したいという考えであり、農家・漁家にある機械を比較的休んでいる冬期間に活用できないかということです。当然町内会にも検討してもらっており、積極的な取り組みを期待している。

地獄目

今年度は選挙の年であり、取り分け町の議会議員選挙が注目の的である。なぜならば、過去三回町議選がない。立候補する人は本音で言うところ「ない方がよい」と思うでしょう。しかし町民は「絶対なければダメ」と言う。この判断はどちらに軍配が上がるか一喜一憂するでしょう。当町の議員定数は十一名で前回より五名減となりました。この定数に関して諸々の意見があると思います。また、議員報酬についても多くの考えを聞きますが、町民にとって住みよい町であることが一番でしょう。そのためには定数や報酬ではなく、いかに町民のために働いてくれるかが問われると思います。皆さん方の確かな一票が、自分を救い、家族を守り、町を活性化するでしょう。

後期高齢者医療制度の影響は

財源措置を含め課題はあるが



高橋幹雄議員

海道の場合、全国平均より高くなるといわれているが

Q 七十五才以上の後期高齢者を被保険者とする医療保険制度について次の六点について町長の考え方を伺いたい。

- ①連合議会制について
- ②自治体の負担
- ③保険料
- ④保険料の徴収と負担
- ⑤滞納者への措置

北海道のように百八十の市町村による連合会で、三十二人の議員定数では住民の声を反映できないのではないかと。

二〇〇八年の全国平均保険料は、月額六、二〇〇円と推計されるが、北

受給者から保険料天引きになり、さらなる負担は耐えがたいのでは

資格証明書は連合議会で決められるのか。高齢者のいのちと保険を自治体はどう担保するのか

②現行老人保険制度は公費五割負担のうち自治体分1/6、平成十七年度は約四千五百万円の負担。一方当制度の負担分は④事務運営の共通経費

A

①議員定数は、市長、町村長、市議会

③全道一率の額となる。

徴収事務は市町村担当であり、被保険者の事情調査の上、配慮した運用に努めたい。

議員、町村議会議員各四名づつ計三十二人で構成。広域連合では、より住民の意見が反映できるよう運営議会、地域プロ

④徴収率は年額十八万円以上の年金受給者から天引となる。介護保険同様、低所得者には、所得に応じ七、五、二割の軽減。被扶養者には事情により保険料を負担してこなかった方は激変緩和措置として当制度加入時から二年間保険料半額となる。

⑥当制度は各保険制度の公平性を目指して創設されたものであり、制度の設計維持に責任を負う国が応分の負担をするよう全国知事会などを通じて要請している。社会保障制度全般の財源対策論議(福祉目的税等)が必要な時機でもあり今後制度の中で生じた課題には、広域連合議会や地方団体を通じて改善を求めてゆくことになる。



健康で安全な暮らしを!!

④徴収率は年額十八万円以上の年金受給者から天引となる。介護保険同様、低所得者には、所得に

⑥当制度は各保険制度の公平性を目指して創設されたものであり、制度の設計維持に責任を負う国が応分の負担をするよう全国知事会などを通じて要請している。社会保障制度全般の財源対策論議(福祉目的税等)が必要な時機でもあり今後制度の中で生じた課題には、広域連合議会や地方団体を通じて改善を求めてゆくことになる。

かつてない厳しさが酪農に

持続可能にする政策に



安達 護議員

ればならない。

Q 酪農関連組織による振興計画検討委員会の進捗状況は。

A 今年度中にまとめる予定ですが早期に取り進む課題として新規就農経営継承対策・労働軽減対策・コントラクターの育成・後継者育成研修事業・家畜糞尿対策。中長期として農地の集約団地化・農業法人の育成・TMRセンターの設置などを掲げている。

Q 酪農関連組織による振興計画検討委員会の進捗状況は。

A 今年度中にまとめる予定ですが早期に取り進む課題として新規就農経営継承対策・労働軽減対策・コントラクターの育成・後継者育成研修事業・家畜糞尿対策。中長期として農地の集約団地化・農業法人の育成・TMRセンターの設置などを掲げている。

Q 酪農関連組織による振興計画検討委員会の進捗状況は。

A 今年度中にまとめる予定ですが早期に取り進む課題として新規就農経営継承対策・労働軽減対策・コントラクターの育成・後継者育成研修事業・家畜糞尿対策。中長期として農地の集約団地化・農業法人の育成・TMRセンターの設置などを掲げている。

Q 町の農業政策についてですが現在の標準酪農を過去三年間の変化を含め、どう分析しているか。

A 平成十五年をピークに牛乳生産量が低下を続けて、その主たる要因は離農戸数の増加によるものと判断。

この生産力の低下は町にとつても重大な危機感を持つものである。本年からの生乳減産計画により、農家手取り収入が二〇〇万円以上のマイナスとなる見込みであり、ゆとり創出どころか持続可能を政策に転換させなければならぬ。

一・二回の町政懇談会を必ず実施してほしい。

A 主なものとして環境対策・新規就農対策の抜本的支援を含めた経営継承対策・後継者育成プログラムの作成・コントラクターの育成のための機械の導入を予定している。

町政懇談会は町民の生の声を聞く貴重な場として認識しており、今後も継続して実施する。

町政懇談会は町民の生の声を聞く貴重な場として認識しており、今後も継続して実施する。

ふるさと教育に生じる負担

教員の資質を高めて

Q ふるさと教育

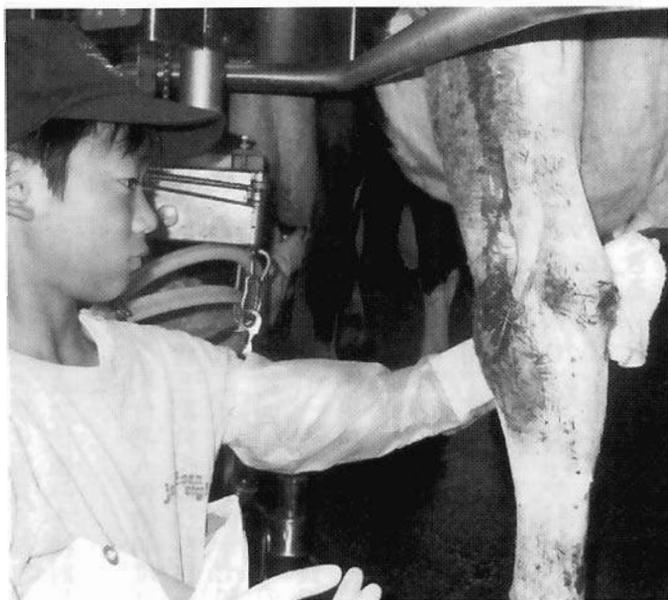
育は標準の環境を生かし、地域の人々との連携や「ふるさと体験塾」・「標準津町4日クラブ」などの支援を受けて実施しているが、

また、食育教育など国の支援があると聞いてるので活用する方法もあると思うが。

A 総合学習の一貫として各団体等の協力を得て、ふるさと体験学習として実施していきたい。

酪農体験学習に農業青年の協力を得ていることに感謝したい。今後においては学校における食育教育・産業学習教育に指導力を発揮できるように、初任者研修等において教育の資質・能力の向上を図る取り組みを行う。

興味深く酪農体験



また、農業関係機関や地域酪農家などの協力を得ながら進めたい。

国の支援としては「食育推進プラン」や「食のフォーラム」が主なものです。

新規就農支援で農村再生

制度強化して、立ち上げたい



吉田浩一議員

A 農業の担い手不足は町にとつても深刻な問題であり、緊急を要するものと判断しており、一層の強化を図る制度づくりを考えています。

現在、一名の新規就農待機者が別海町の研修センターを経験して来ており、その方に対して応分の研修支援を実施した。今後の支援体制については、離農予定者がいるうちに研修に入る「リレー方式」・宿泊施設の用意・普及センターや根釧

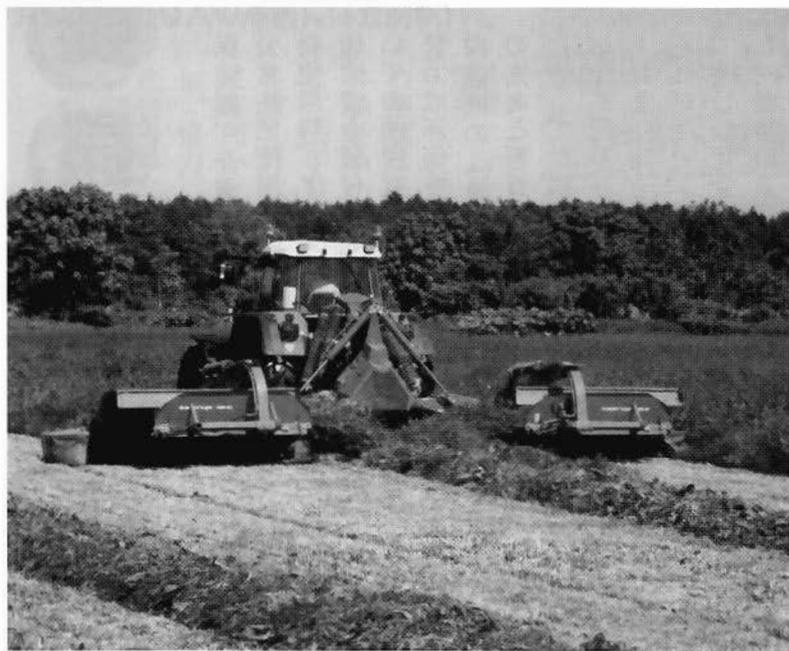
農試などのスタッフによる研修カリキュラム・立ち上がり五年間の支援強化など新規就農支援体制の充実を検討していきます。

造改革が必要で業務責任の共有化・フラット化・横断化を図り、簡素合理化して、意欲喚起につなげていくべきだ。職員の人件費は最大の事業費と意識するべき。

Q

農業は本町の基幹産業であり、国民の食や生命を守る「いのちの産業」であります。今、国際化の荒波や離農の増加により、農村が大きく揺らぎ、不安が増大しており、このままでは町の生産力低下に連なつていきます。

新規就農支援を施策の重要な柱にして、再生への手立てを講じるべき。担い手センターとの連携強化・人材の確保・農家研修への支援・立ち上がり支援など新規就農支援体制を物心両面から体系づける必要がある。



役場改革を積極的に

改革は道半ば

Q

新生 標津へ

の重要な柱を職員の意識改革を掲げているが、その成果が目に見え、肌を感じる状況に至ってない。分権時代の自治体は運営から経営に変わり、益々厳しい局面になる。

A

職員に求められているものは役場はもちろん、地域の一員としての指導的役割があると思っており、指示しているところです。

本年度から開庁時間も朝八時から晚六時までに拡大し、職員提案で行政サービスを提供していき、地域行事にも積極的に参加してはいますが、改革は道半ばと判断。当面の求められる町の姿は高校存続を含め、町内消費を推進して日常生活が町の中で営まれるコンパクトタウンを目指し、一層の努力をします。

住民のために何をなすべきかが問われている。透明性を高く、説明責任の徹底から住民との信頼感が生まれる。

組織機構は積極的な構

請要検査の水質川の津標に町津中

〔衛生費〕

4億3,269万円

Q 検診受診率の向上策を国保のレセプト活用と連携し改善すべき。

A 平成二十年度からの医療制度改革に向けて検討する。

算している。

〔労働費〕

200万円

Q 季節労働者の雇用対策と二トの実態は。

A 役場として独自に雇用情報を提供する。二トの実態は調査したい。

Q 環境保全

として標津川

上流の水質検査を定期的に実施するよう働きかけるべき。

A 中標津町

に水質検査・分析を要請する。

Q 広域連合

のゴミ処理料金はどうなるか。

A 確定ではないが単純計算で、根室に委託していた

時トン当たり二万円、広域の場合は三

万三千元と試

して先行取得したが、A 具体的な取り組みに至っていない。

Q ふれあい加工センターの機能を見直す時期。

A 検討したい。

Q マリンプラザのトイレを通年利用すべき。

A 費用の算定を含めて検討する。

Q マリンプラザのセンターハウス・北方領土館の建設検討は。

A 道の駅・北方領土館は物販を含め検討中。

〔商工費〕

1億8,038万円

Q エコ・ツーリズムのガイドについて年間スケジュールや説明資料・名札の統一など活動しやす

い体制を図るべき。

A マニュアルを改善しスケジュールなどの情報提供を実施する。

〔土木費〕

5億8,057万円

Q 道々薫別川北線の歩道は雑草が伸び、児童の通学に支障をきたしてお

っている。維持管理を道に要望願う。

A 現地確認の上、土木現業所と協議したい。

Q 防雪柵の撤去や薫別トンネル付近の歩道の除雪が行われていない事の住民説明が不十分。

A 地域担当の機能を生かしていきたい。

〔教育費〕

3億7,219万円

Q 教職員住宅の空家を住民に貸付し、有効活用すべき。

A 補助金等の規制はあるが検討する。

Q 産業青年団体活動を活性化するために財政支援を含め、前向きに。

A 予算化に向け、努力したい。

〔職員費〕

9億9,175万円

Q 行革により人件費の削減も求められているのではないか。

A 平成十三年から手当の削減を実施している。財政状況をふまえた職員

の意志を尊重している。

〔国民健康保険会計〕

8億5,729万円

Q 国保税の収納対策を強化すべき。

A 強い姿勢で対応する。

〔介護保険会計〕

2億6,440万円

Q 介護制度の改正により要介護者の対応はどうなるのか。町内に介護サービス業者を。

A 現在ある療養型・老健・特老・ショートステイを利用するしかなく、介護度を上げない対策を講じていく。

〔サーモンパーク会計〕

1億5,374万円

Q 指定管理者制度(民間委託)の検討を。

A 議会の提言もあり、十分検証したい。

委員会の動き

議会運営委員会
総務産業常任委員会
文教福祉常任委員会

議会運営

次回の任期から、議員定数が十一人となることや、行政改革の一環として確認されている申し合わせ事項について報告します。

一、常任委員会と名称、定員及びその所管（委員会条例…要改正）
常任委員会は、二委員

総務産業

◆第九回委員会

(九月十四日)

【所管課報告】

- ・定住団地の状況報告
- ・「海の公園」利用状況
- ・農場スタッフ宿泊研修施設整備
- ・「はまなす苑」への財

会とし定員及びその所管は次のとおりとする。

①総務経済常任委員会

六人

総務課、企画政策課、

税務財政課、農林課、水産課、商工観光課、サーモン科学館、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評



広域ゴミ処理施設で説明を受ける

政支援 他六件

◆第十回委員会

(九月二十七日)

【所管課報告】

- ・老人医療助成条例一部改正
- ・障害者地域生活支援事業の概要 他二件

価審査委員会、農業委員会の所管に関する事務及び他の常任委員会の所管に属さない事務

根室北部廃棄物処理広域連合、中標津町外二町葬斎組合
※総務経済常任委員会には議長が所属し、その後辞任する。実委員数五人となる。

一部事務組合、根室北部消防事務組合

二、議会運営委員会（委員会条例）委員数五人

②文教福祉建設常任委員会 五人

三、特別委員会

住民課、福祉課、保育園、保健福祉センター、地域包括支援センター、建設課、上下水道課、病院、教育委員会の所管に関する事務

①広報特別委員会 委員数 四人

（根室北部衛生組合、

②予算審査特別委員会 委員数 十人

③決算審査特別委員会 委員数 九人

・トド山育成センター入舎状況

◆第十一回委員会

(十月十六日)

【行政視察】

・根室北部広域ごみ処理施設

・道営公共牧場整備事業

◆第十二回委員会

(十月十七日)

【町内行政視察】

・サーモン科学館状況

・低気圧による支援対策

・定住促進団地建設工事進捗状況

・企業立地に対する「ふるさと融資」

・海岸浸食（伊茶仁、茶志骨）

・旧鉄道用地処分に係る経緯 他十件

◆第十三回委員会

(十二月十二日)

【所管課報告】

・低気圧による支援対策

・旧鉄道用地処分に係る経緯 他十件

・企業立地に対する「ふるさと融資」

・旧鉄道用地処分に係る経緯 他十件

日豪FTAに関する意見書

提出者 大 園 博 元 議員

政府は、豪州とFTA(自由貿易協定)を柱としたFPA(経済連携協定)締結交渉の最終段階の調整を行っているが、FTAは全ての分野の関税撤廃が原則であり、これまで例外品目を認めていない豪州と締結されれば、国内農業とりわけ北海道農業(米、麦、乳製品、砂糖等)に壊滅的打撃を与えることは必至である。

よって日豪FTA交渉の安易な開始を断固阻止することを国に強く要望。

地方自治体財政の充実強化を求める意見書

提出者 竹 野 武 美 議員

「骨太の方針2006」において、地方交付税は現行法定率堅持とされているが、その総額や配分方法は不透明である。

来年度予算編成にあたっては、

- ①地方交付税の削減や法定率の引き下げは行わないこと。
- ②地方交付税の総額を確保すること。
- ③公営企業金融公庫廃止後の新しい仕組みにおいて、地方みずから主体となる仕組みにすること等を要望する。

森林、林業、木材関連産業政策と国有林野事業健全化を求める意見書

提出者 鈴 木 誠 議員

平成18年9月に「森林、林業基本計画」が閣議決定され、今後その骨子である、①多様で健全な森林への誘導 ②国土保全等の推進 ③林業、木材産業の再生を前提に、森林整備や、地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされているが、平成19年度予算においてこれら諸施策の有効的実施が図られるよう強く要望。

文教社

道内行政視察

目的 本町に「障害者共同作業所」開設に伴い、先進地施設を視察し参考とするもの。

参加者 七人(事務局職員含む)

日程 十月二十五日～二十七日

【内容】

①知的障害者授産施設「みどりの園」(陸別町)

●施設入所者六十人、通所者十五人、短期入所者五人計八十人定員であるが七十五人が利用

●年令構成は十代～七十代で男性四十九人、女性二十六人

●作業内容は食肉加工(ハム、ソーセージ等)、木工加工(ログ、木製品、

製材)、リネン業務、椎茸栽培等

②知的障害者授産施設オークル(芽室町)

●施設入所者六十人、通所者十五人、短期入所者五人計八十人定員であるが七十五人が利用

●年令構成は十代～七十代で男性四十九人、女性二十六人

●作業内容は食肉加工(ハム、ソーセージ等)、木工加工(ログ、木製品、

製材)、リネン業務、椎茸栽培等

③知的障害者授産施設オークル(芽室町)

●施設入所者六十人、通所者十五人、短期入所者五人計八十人定員であるが七十五人が利用

●年令構成は十代～七十代で男性四十九人、女性二十六人

●一ヶ月の報酬三千円～八千円の間(個人差有)。施設全体での年間総売上額は二千万円ぐらい。

●一ヶ月一人八万円ぐらい費用がかかり、本人負担分は二・三万円という。

●総売上額は八百六十万円ぐらい(年間)。

●個人報酬は月額一万一千円(全員同額)

●利用料は一人月額二万九千円ぐらい

※所 感

①施設運営には多額の費用を必要とするため、運営法人の豊富な資金

力が求められる。

②園生(通所者)の金銭的負担がどこまで耐えられるのか施設存立のカギであろう。

③本町の「キラリ工房」にもすぐ導入できる作業が数多くあり、行政の支援が必要である。(物心両面で)

④園生(通所者)の金銭的負担がどこまで耐えられるのか施設存立のカギであろう。

⑤本町の「キラリ工房」にもすぐ導入できる作業が数多くあり、行政の支援が必要である。(物心両面で)

⑥園生(通所者)の金銭的負担がどこまで耐えられるのか施設存立のカギであろう。

⑦本町の「キラリ工房」にもすぐ導入できる作業が数多くあり、行政の支援が必要である。(物心両面で)

⑧園生(通所者)の金銭的負担がどこまで耐えられるのか施設存立のカギであろう。

標津町議会の抜本的改革とは何か、簡単に考えたことがあります。議員定数は四名程度

に出来ないものなのか。その代わりに報酬を倍以上にして常勤議員とする。各委員会には、町民から有識者を採用する。名誉職みたいな一名よりずっと良いだろう。

どこの自治体も真似

標津町が抱える問題の中で私にとって身近に感じるのは、学校の統合のことです。少子化の影響でどこの学校も生徒数の減少という問題を抱えていると思います。小さな学校を全て否定する訳ではありませんが、あと数年で学校に通わず親としては、一クラスで数人または欠学などという

できない、独創性のある改革は、小さな町でこそ出来る改革でもある。

ただ最後に条例や法律が絡むと、主張するのでしょね。議員の方々の今後の努力を期待します。

四十代男性

町民の声

状況では、子供にとってあまり良い事とは思えません。色々な教育機会を与える事を望んでいます。

学校の統合に向けて、地域住民との話し合いをたくさん持つなど、子供の事を第一に考えた学校づくりをお願いしたいです。

二十代男性

標津町にも女性議員の誕生を希望します。本年四月に町議会の選挙がありますが、残念ながら女性の議員はいまだかつて存在していません。私達(女性)

の視点から生の声を町政に繁榮させ、活力と魅力あふれる町づくりにする事が大切である

と思います。

今年こそは、女性の議員を送り出し、町の活性化のために頑張ってもらいたいし、またこの町に住んで良かったと思うためにも、議員の方に、頑張ってもらいたいものです。

五十代女性

日豪FTA交渉の推移に大変注目しています。

関税の撤廃は結果としてオーストラリアから安い農畜産物が輸入されることとなり、地域の経済社会が崩壊してしまいます。

標津町に住むものとして対岸の火事ではすまされません。全町民

「町民の声」の投稿をお願いします。

議会事務局まで。

編集室



新しい年を迎えると「今年こそは△△にチャレンジ、〇〇を変えよう」等々多くの願いや夢が湧いてきますが、いざ実行となるとうまくいかないのが現実です。「言うは易し行いは難し」で私自身、声だけで終わっている。大半の人がそうであると思いますが、「いやオレは違う」と言う人もいます。世の中そんなに思うように行きませんし暗いニュースが多い昨今です。そんな中よく言われる「格差社会」にしたのは誰でしょうか。政治家や行政にも一部の責任がありますが、最大の原因は私達住民ではないでしょうか。義務を果たしてから、権利を求めることが必要だと思います。正直者がバカを見ない社会を目指しましょう。(藤巻国治)

議長 荒谷 良治

広報特別委員会

委員長 吉田 浩一

副委員長 藤巻 国治

委員 小川 悠治

委員 鈴木 誠